

令和 5 年度第 1 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和 5 年 1 0 月 2 4 日

担当部・課：復興企画部 SDGs 移住定住推進課〔内線 4 2 2 2〕  
産業部産業推進課〔内線 3 5 4 6〕

<b>① 件 名</b>	
認定された地域再生計画（観て、撮って、いつでも誰でもアートを楽しめる街づくり事業）の取下げについて	
<b>②施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>	
<p><b>【背景】</b> 観て、撮って、いつでも誰でもアートを楽しめる街づくり事業に係る地域再生計画について、令和 5 年 8 月 1 8 日付けで内閣府の認定を受け、令和 5 年市議会第 3 回定例会に係る予算を提案したが、議員各位から現代アート事業について作品の選定を含めた事業内容について御指摘があり、関係予算を取り下げた。</p> <p><b>【目的】</b> 現代アートを基軸として認定されている地域再生計画を取り下げるもの。</p>	
<b>③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>	
<p><b>【根拠法令】</b> 地域再生法（平成 1 7 年法律第 2 4 号） 地域再生法施行令（平成 1 7 年政令第 1 5 1 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</b> 第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第 4 節 地域資源を活かした観光事業の振興 1 地域資源を活用した観光誘客を推進する</p> <p><b>【〔個別計画との整合性〕】</b> 地方版総合戦略（人口戦略） 第 4 編 地方創生の取組 第 1 章 人口戦略の推進 対応方針 4 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる 施策 2 資源を活かした地域の魅力づくりを推進する</p>	
<b>④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>	
令和 3 年 9 月	第 2 次石巻市総合計画と一体的に人口戦略を策定
令和 5 年 5 月	地域再生計画認定申請の事前相談
6 月	地方創生推進タイプ実施計画及び地域再生計画の提出
8 月	地域再生計画の認定 デジタル田園都市国家構想交付金の内示及び交付申請
9 月	第 3 回定例会において補正予算の取下げ
<b>⑤主な内容</b>	
現計画は「現代アートを活用した観光資源造成事業」、「マンガと AR トリックアートのコラボ事業」、「広報・PR 事業・ツアー造成」を三位一体として構成し、内閣府の「デジタル田園都市国家構想交付金」を一部財源に係る人口・交流人口のさらなる拡大を図ろうとするものであったが、基軸となる現代アート事業について改めて精査する必要が認められたことから、認定された地域再生計画を取り下げるもの。	

<p><b>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p> <p><b>【影響・効果】</b>  議会から指摘があった部分を真摯に受け止め、現計画については取下げし、アートによる関係人口・交流人口の拡大という課題を含め、全庁的な対策を講じていく。</p> <p><b>【財源措置】</b>  事業費　： 0千円</p>
<p><b>⑦他の自治体の政策との比較検討</b></p> <p>認定された地域再生計画の取消しについて（内閣府）</p> <p>令和4年7月　4件  令和5年3月　5件  令和5年8月　2件</p>
<p><b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b></p> <p>令和5年11月　内閣府地方創生推進事務局  交付金チーム及び地域再生計画チームによるヒアリング  （内閣府の指示により事務手続きを進める。）</p>
<p><b>⑨その他</b></p>